

# 神浦重伝建古民家見学ツアー

平成27年

# 11/8

(日)

募集人員：20名

(最少催行人数：10名から)

中世末期から近世初頭にかけて成立した漁村集落から、鯨組の創業と廃業を経て近世の港町へと発展を遂げた大島村神浦。ゆるやかに曲折する通りに面して形成されたその町並みは、江戸中期から明治期に建てられた物件が数多く残され、離島の港町の景観を色濃く伝えています。国の貴重な文化財「重要伝統的建造物群保存地区」に選定された、古き良き建物が立ち並ぶ神浦を歩いてみてはいかがでしょうか。当日は島の農水産物を販売する「大島村ふるさとまつり」が開催中です！

**参加費 お一人様2,000円** (船代・保険・消費税等込)

※参加費に昼食代は含まれていません。

※参加申込金及び集合場所等の詳しい内容につきましては、申し込み後に資料を送付いたします。

【神浦重伝建古民家見学ツアー行程】 申込締切日：10月30日(金)

《スケジュール(予定)》ガイド同行

10:00	集合(平戸市観光交通ターミナル)
10:20	平戸発(平戸港)
11:05	大島着(的山港)
11:20~	資料館見学・まつり会場で各自昼食
12:40~	地元ガイドとの神浦まち歩き
14:00	大島発(的山港)
14:45	平戸着(平戸港)・解散



ふるさとまつり会場には、  
大島村マスコット

キャラクター

「モー吉くん」も登場！

**神浦の町並み**  
平戸市大島村神浦伝統的建造物群保存地区は、近世から近代にかけての離島の歴史的風致を残すとともに、中世末期から近世初期にかけて成立した漁村集落が、鯨組の創業と廃業という出来事を経て近世的な港町に変容していった姿を今日に良く伝えていきます。我が国にとって価値が高く、国の選定基準「伝統的建造物群及び、地割りがよく旧態を保持しているもの」に該当することから、平成20年6月9日付けで国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。

【主催】 一般社団法人 古民家再生協会長崎 (長崎県北松浦郡佐々町小浦免 67-3 TEL0956-63-3785)

【後援】 平戸市 神浦町並み保存会 【お申込み】 平戸観光交流センター(平戸観光協会) TEL0950-22-3060

# 古民家を巡る 平戸秋旅ツアー

# 的山大島を歩く 秋旅

## 交通 アクセス

### 的山大島



平戸⇄長崎●高速バス(佐世保着+路線バス)にて約3時間  
平戸⇄福岡●高速バス(佐世保着+路線バス)にて約4時間

●福岡⇒(高速道路経由)⇒前原⇒唐津⇒南波多谷口ICより  
国道204号線にて約1時間 <約2時間20分>

●長崎・佐賀⇒(高速道路経由)⇒佐世保⇒佐々ICより  
県道227号線にて約30分 <約2時間20分>

●博多駅 } JR  
●長崎駅 } ⇒佐世保駅⇒(80分)⇒たびら平戸駅  
●佐賀駅 } MR  
⇒バス(約10分)

## 宿泊施設 情報

平戸市街地に近い  
宿泊施設です。



**国際観光ホテル旗松亭**

平戸市大久保町 2520  
TEL0950-22-3191



**平戸海上ホテル**

平戸市大久保町 2231-3  
TEL0950-22-3800



**千里ヶ浜温泉ホテル蘭風**

平戸市川内町 55  
TEL0950-23-2111



**平戸脇川ホテル**

平戸市岩の上町 1123  
TEL0950-23-2488



**サムソンホテル**

平戸市田平町野田免 210-6  
TEL0950-57-1110

宿泊料金 10,800円～

## ご注意とご案内(旅行条件書と併せて必ずお読みください)

- お申込みについて
  - ◎お申込みは直接のご来店、お電話、郵送、FAX、メールにて受け付けます。平成27年10月30日(金)までにお申し込み下さい。但し、最少催行人数を満たしており、定員に余裕がある時は前日まで申込みが可能な場合があります。最少催行人数を満たさない場合、催行いたしませんのでご了承ください。お申込みは、1名様以上でお申込み下さい。
- ご参加について
  - ◎参加者は自己の責任で健康管理をしていただきご参加下さい。
  - ◎集合時間までに受付を行って下さい。集合時間までに受付の無かったお申込みはキャンセルとみなします。
  - ◎泥酔した方、他の旅客の迷惑となるおそれのある方、お子様のみの参加など、場合により乗車を断り場合があります。
- 取消について
  - ◎お申込みの取消は、当社の営業時間内に限り受付させていただきます。取消料は発生いたしません。
- その他
  - ◎当日の受付終了後、お客様の都合で行程の一部もしくは全てを利用されなくても、返金は致しかねます。

## 旅行条件書

この旅行は(一社)平戸観光協会 平戸観光交流センターが企画実施するものであり、募集型企画旅行契約を締結することになります。また、契約内容・条件は、本チラシと確定書面(旅程表)及び、旅行業約款募集型企画旅行契約の部になります。

1. お申込・契約成立
  - ①郵送、FAX、メールもしくは直接のご来店にて契約のお申込みを受け付けます。お申込み金は不要です。旅行当日に旅行代金をお支払いいただけます。
  - ②契約の成立は、当社が契約の締結を承諾し旅行代金を受理した時に成立するものとします。
2. 旅行代金のお支払い
  - 旅行代金(お一人様) 2,000円(消費税込み)
3. 旅行代金に含まれるもの
  - 旅行日程に明示した運送関係の運賃、料金、及び諸税、サービス料やガイド料、保険料、その他〇〇代金と表示するもの。
4. 旅行代金に含まれないもの
  - 旅行日程に明示した以外および飲食代金、現地までの交通費など。
5. 取消料等
  - なし
6. 最少催行人数
  - 10名 最少催行人数に満たない場合、原則として3日前までにご連絡致します。
7. 旅行内容・旅行代金の変更
  - 天災地変、戦乱、暴動による運送等の旅行サービスの中止など、その他のお申込み頂いた当協会が関与し得ない事由で、また運送機関の適用運賃・料金の大幅な改訂により、旅行内容・代金を変更する場合があります。
8. 当協会の責任
  - 協会は故意または過失によりお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。また、悪天候等、お客様の責に帰すべき事由によらず旅行サービスの受領が出来なくなった場合、当該旅行サービスに対して取消料、違約料等支払うべき費用を差し引いた金額を払い戻します。
9. 特別補償
  - 当協会は、お客様が急激かつ偶発的な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物の上に被った一定の障害についてあらかじめ定める額の補償及び見舞金を支払います。
- 国内旅行保険への加入について
  - ご旅行中、病気、けがなどをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難な場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、当社にお問い合わせください。
- 事故等のお申し出について
  - 旅行中に、事故等が生じた場合は、ただちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又はお申込み店にご通知ください。
- 個人情報の取り扱いについて
  - 当社は、旅行申込の際に提出された申込書などに記載された個人情報については、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込み頂いた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービス手配及び、それらのサービスの受領の為の手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか当協会では、①当社の商品やサービス、キャンペーンのご案内 ②特典サービスの提供、案内 ③統計資料の作成 にお客様の個人情報を利用させて頂くことがあります。
- 旅行条件 旅行代金の基準
  - この旅行条件は2015年10月1日を基準としています。旅行代金は2015年10月1日現在有効な運賃・規制を基準として算出しています。

## お申し込み・問い合わせ

一般社団法人平戸観光協会 平戸観光交流センター  
長崎県平戸市岩の上町 1473 Tel 0950-22-3060 FAX0950-23-8601

国内旅行業務取扱管理者 坂井由加利 長崎県知事登録旅行業第3-140号  
募集型企画旅行実施可能区域 平戸市/佐世保市/松浦市